

午前10時29分開会

○小林委員長 おはようございます。ただいまから企画総務委員会を開会いたします。座らせてやらせていただきます。

傍聴の方をお願いいたします。当委員会では、撮影、録音、パソコンの使用は認められておりませんので、あらかじめご了承くださいと思います。

欠席届が出ております。万世橋出張所、近藤所長が入院加療のため欠席です。

本日は、新年度初めての当委員会の開催となります。お手元に名簿（案）をお配りしております。日程に先立ちまして、4月に人事異動がありました理事者の紹介をお願いいたします。理事者は自己紹介ですけど、特に出張所の所長は案件がない限り来ることがあまりないと思いますので、出張所につきましては出城ということもありまして、前出張所長から引き継いだ活動等も含めて簡単にご挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、名簿に沿いまして自己紹介をお願いいたします。

○印出井地域振興部長 4月1日より地域振興部長を拝命いたしました、印出井と申します。コミュニティ、産業振興、安全・安心、様々課題を抱えております。適宜ご報告をさせていただいてご意見を賜りたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○小林委員長 はい。

次、どうぞ。名簿に従って、文化スポーツ。（「替わった人だけ」と呼ぶ者あり）替わった人だけ。（「替わった人」と呼ぶ者あり）替わった人だけ——あ、全員だよ。（「全員……」と呼ぶ者あり）替わった人だけだね。丸がついている、替わった人だけで。やりたい。（「いやいや、いいですよ」と呼ぶ者あり）いやいや、特にやりたいなら。（「いや、いいです」と呼ぶ者あり）特にやりたいなら。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、すみません、丸のついている文化スポーツ担当部長。（「星です」と呼ぶ者あり）あ、星だ、ごめんなさい。星のついている人。すみません。次、参事。

○菊池参事（連絡調整担当） 地域振興部参事、文化振興課長（事務取扱）、文化財担当課長（事務取扱）の菊池洋光です。よろしくをお願いいたします。

○小林委員長 はい。次。

○赤海コミュニティ総務課長 4月1日付でコミュニティ総務課長を拝命いたしました、赤海研亮と申します。よろしくをお願いいたします。

○小林委員長 はい。

次、お願いします。

○齊藤税務課長 昨年まで神田公園出張所長をやっておりまして、4月から税務課長になりました齊藤遵と申します。引き続き、よろしくをお願いいたします。

○小林委員長 はい。

それでは、出張所。

○小目麴町出張所長 麴町出張所長の小目でございます。2年目となります。本年度、出張所の幹事所長を務めさせていただきます。

麴町地区におきましては、今年6年ぶりに日枝神社山王祭の本祭が挙行されます。町会をはじめ、地域の皆様に、このコロナ禍を経て久々に開催されるお祭りを存分にお楽しみいただき、地域のにぎわい創出に寄与できるよう、出張所として支援をしてまいりたいと

思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。

次、お願ひします。

○原川富士見出張所長 4月より富士見出張所長を拜命いたしました、原川と申します。私も、今、麴町出張所もありましたが、同様に、富士見出張所管内では築土神社の例大祭が9月に6年ぶりに開催されます。まちの中でも大分機運が高まっているなというのを私もちょっと感じておるんですけれども、それに比例するように、ちょっと不安の声、最後にやったのが平成30年でございますので、準備等、ちょっと準備ができるかというところでちょっと不安の声も聞こえておりますので、出張所として全力でサポートするように頑張っていきたいと思っております。それではどうぞよろしくお願ひいたします。

○小林委員長 はい。

次、お願ひします。

○須貝神保町出張所長 神保町出張所長、須貝恵子と申します。4月より出張所長になりました。5月の連休中は、皆様の関係各所のご協力を得まして、6年ぶりに三崎稻荷神社のお祭りが、無事、事故もなく終了させていただいております。ありがとうございます。

出張所の課題としましては、こういった祭ごとのみならず、地域のコミュニティ活性化支援を受けまして、若手の会員を中心に、神保町の目玉になるような事業を進めていかれたらいいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○小林委員長 はい。

次、お願ひします。神田公園出張所。

○小川神田公園出張所長 4月より神田公園出張所長を拜命いたしました、小川雄治と申します。前職、昇任でございますので、それまで36年間、食品衛生監視員を行ってまいりました、保健所の職員でございます。出張所長となり、地元町会の方にできるだけ寄り添っていただけると考えております。

神田公園地区は20町会がございますが、中にはマンションの住民を引っ張り出すような派手なイベントや、域内の企業の新人さんを歓迎するイベントを実施した町会など、パワフルに活動している町会がある反面、構成世帯の減少のため役員の成り手がいないなど、課題を抱えている町会も多いのが現状でございます。今後の取組といたしましては、神田公園地区内でも新築のマンションの売主さんに対するアプローチを続けて、町会への加入を促進する取組を継続して行っていただけたらなと考えております。

○小林委員長 はい。

万世橋出張所長。じゃあ、小目さん。麴町出張所長。

○小目麴町出張所長 幹事所長としてご説明させていただきます。

万世橋出張所でございますが、地域課題といたしまして、来街者増による路上喫煙、ごみ、飲酒、さらに客引き問題やネズミ対策、こういったものが地域の特色としてございます。また、万世橋の区民館の2階のサロンギャラリーの活用ですとか、外神田一丁目地区の再開発の動向及びその後の地域コミュニティの継続といった課題も有しているところでございます。いずれも地域の方の皆様のご理解、ご協力の下、連携を図り、課題解決に取り組んでいく予定でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。麴町出張所よりも説明がよかったですね。

それでは、出張所は終わりました。次、お願いします。

○宮原和泉橋出張所長 委員長、和泉橋出張所長。

○小林委員長 あ、和泉橋出張所長、ごめんなさい。

○宮原和泉橋出張所長 大変失礼いたしました。私、変わらず2年目となります和泉橋出張所長の宮原でございます。よろしく願いいたします。

和泉橋出張所、昨年の令和5年度と本年度6年度、2か年かけて、和泉橋の出張所・区民館の改修工事が行われておるところでございます。本年度は改修工事の2年目ということになりますので、昨年同様、工事の詳細が分かり次第、委員会のほうにご報告させていただくとともに、地域の皆様に迅速な情報提供を差し上げてまいりたいと思っております。

また、和泉橋地区におきましては、昨年度、コロナ禍以来の神田祭がございましたが、本年度陰祭りに当たる年でもありますので、地域の皆様それぞれ、少し余裕のある中で独自のイベントの相談が既に出張所のほうに幾つか入っております。こういった様々な工夫を凝らした独自のイベント、これをやるに当たって、身近な行政として寄り添い、各所管課のほうにつなげる等、地域の方々と同じ方向を向いた対応に努めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○小林委員長 麴町出張所は改修するんでしょ。今、改修中なの。（「和泉橋」と呼ぶ者あり）あ、和泉橋だ。ごめんなさい。

○宮原和泉橋出張所長 令和5年と6年度、2か年かけて改修中でございますして……

○小林委員長 今も改修中。

○宮原和泉橋出張所長 今、一旦工事を休止しておりまして、また令和6年度の工事が始まりましたら……

○小林委員長 いつ始まるの。

○宮原和泉橋出張所長 まだ営繕のほうと調整中なんですけれども、まだ具体的な時期というのは出ておらないところでございます。

○小林委員長 たしか、選挙の投票所になっているんですね。

○宮原和泉橋出張所長 そうです、はい。

○小林委員長 その辺との兼ね合いは選挙管理委員会とやっている。

○宮原和泉橋出張所長 7月に都知事選がございますが、それよりも後の工事というところで調整をしておるところでございます。

○小林委員長 はい。ありがとうございました。

では、出張所は終了しまして、次、お願いします。

○沖田施設整備担当課長 委員長、施設整備担当課長。

○小林委員長 施設整備の前に文化財、もう一回、今やっちゃったからいいのかな、文化財は。いいですか。

○菊池文化振興課長 先ほど。

○小林委員長 やっちゃった。文化財担当も地域振興課長も両方やっちゃった。兼務でしょう。

○菊池文化振興課長 兼務です。もう一回やったほうがいいですか。

○小林委員長 もう一回。

○菊池文化振興課長 文化振興課長と文化財担当課長、事務取扱の菊池です。よろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、施設整備担当課長。

○沖田施設整備担当課長 今年度の組織改正によりまして施設整備担当課長を拝命いたしました、沖田でございます。スポーツセンターと生涯学習館の整備を担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、地域振興部を終了しまして、政策経営部、お願いします。

○村木政策経営部長 政策経営部長、村木と申します。よろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。次。

○夏目デジタル担当部長 デジタル担当部長と財産管理担当部長を兼務します夏目です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。

次、お願いします。

○佐藤総務課長 4月1日に福祉総務課長から異動いたしました、佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。次、お願いします。

○佐藤法務担当課長 4月1日付で法務担当課長を拝命いたしました、佐藤久美子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 それでは、次、企画課長。

○御郷企画課長 4月1日に企画課長になりました御郷と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○小林委員長 次、お願いします。

○小菅デジタル政策課長 4月より新たにデジタル政策課長を拝命いたしました、小菅でございます。また、昨年度に引き続きとなりますけれども、デジタル推進担当課長のほうも兼務になりますが、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小林委員長 よろしくお願いします。

次、お願いします。

○吉田情報システム課長 4月1日付で情報システム課長を拝命いたしました吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。

次。

○小林財産管理担当課長 4月1日付で財産管理担当課長を拝命いたしました小林でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。

次、お願いします。

○並木広報広聴課長 4月1日より広報広聴課長を拝命いたしました、並木百合と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。

次、お願いします。

○石綿区議会事務局長 このたび、区議会事務局長、区議会事務局次長（事務取扱）を拝命いたしました石綿でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○小林委員長 はい。異動の、新任の管理職の自己紹介が終わりました。名簿（案）につきましては常時出席を求める理事者について丸をつけてありますが、このように進めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、「（案）」を取って、名簿といたします。

それでは、暫時休憩します。

午前10時42分休憩

午前10時43分再開

○小林委員長 それでは、委員会を再開します。

本日の日程及び資料をお配りしておりますが、お持ちいただきましたでしょうか。大丈夫ですね。陳情審査1件、地域振興部の報告3件、政策経営部の報告3件です。この日程どおり進めてまいりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。

それでは、1、陳情審査に入ります。

企画総務委員会に新たに送付6-21、千代田区ホームページに区内のラジオ体操実施会場をまとめるよう求める陳情書が送付されました。お手元に陳情の写しをお配りしましたので、ご確認ください。

朗読は省略してよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 省略します。

本陳情については、執行機関から情報提供がありましたらお願いたします。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 区内におけるラジオ体操の実施状況等につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

区内におきましては大きく2種類のラジオ体操が実施されております。一つは、千代田区体育協会が主催し、千代田区ラジオ体操会連盟が主管となります夏期合同ラジオ体操会、いま一つは、ラジオ体操会連盟を構成する各町会や団体等が自らの地域で実施しますラジオ体操でございます。

夏期合同ラジオ体操会は区内6会場で行われ、一方、町会等が実施するラジオ体操は令和6年度は区内37会場で実施される見込みでございます。また、このほかに、ラジオ体操会連盟が主催します通年実施の会場が2か所、東郷元帥記念公園、佐久間公園にございます。

周知方法といたしましては、夏期合同ラジオ体操会の日程につきましては広報千代田に掲載をしております。一方で各町会等が実施する区内37会場のラジオ体操につきましては、ホームページやSNSを持っている一部の町会では事前告知をしているところもあるようございますが、網羅的にまとめて情報の公開はされていない状況でございます。

以上です。

○小林委員長 情報提供がございました。

それでは、委員の方、審査に入りたいと思います。質疑をお願いします。

○永田委員 今の橋場課長の説明で、一応全体として把握をしているという中で、あと別に自発的に集まって体操をしている北の丸公園なんていうのもあったりとか、あと、夏期、そういったような会場も別にあるかとは思いますが、そういったものまで周知するというのは非常に難しいと思うということと、あと、ホームページで全ての会場を案内するというのは大事だと思ながらも、例えば学校とか、そういったところは防犯上、誰でも入れていいのかどうかという問題も一方であると、防犯上の問題もあると思うので、そういったところで全てラジオ体操の予定を、例えば通年でやっているところは掲載できますけど、それ以外のところは昨年の開催の状況とか、そういったことで対応できると思いますが、その防犯の観点と、あと自発的な会場もあるということの把握について、ちょっとお答えください。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 自発的な会場につきましては、我々のほうには申請が上がっていないのかなというふうに思っております。37会場につきましては、いろいろとラジオ体操会連盟のほうから補助金も出ていますので、我々のほうでは把握しているんですけども、それ以外にちょっと区民の皆様が自発的にやられているものにつきましては、申し訳ありません、こちらのほうではちょっと把握はしていないという状況でございます。

それから、学校等の防犯上の問題ということで、確かにそういった課題はあろうかと思えます。夏期合同ラジオ体操会につきましては、ほとんどの会場が小学校ということなんですけども、これはもう事前にやることが分かっている、きちっとラジオ体操会連盟の方等、いろんな方が事前にチェックをして準備をしていますので、夏期合同ラジオ体操会のほうについては防犯上の問題は今のところはないのかなと思えますが、確かに通年とかでなかなかちょっと学校等でラジオ体操を実施するということになりますと、防犯上の問題とか、あと学校利用との関係とかがありまして、なかなか難しいのではないかなというふうに思うところでございます。

○永田委員 なかなか自発的な会場までは、把握して、行政として周知するのは難しいというのはよく分かりました。ただ、この陳情の趣旨である全ての会場というか、区で把握している会場を検索すれば全て分かるような情報発信は必要だと私は思うんですけども、これは可能なんでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 夏期合同ラジオ体操会につきましては、こちら、もう既に広報千代田で毎年度公開されているところもありますので、区のホームページ等に日程を掲載することはできるというふうに考えておりますが、各町会等が実施する各地域のラジオ体操につきましては、なかなか自らの地域以外の方に、もちろん知り合いの方とかが来ていただく分には構わないと思うんですけども、あまり大勢押し寄せて、わっと押し寄せられてしまうと会場のキャパシティの問題であったり、いろいろと騒音の問題とかもあるということで非常に難しいというふうには聞いておまして、そういった個々のラジオ体操、町会等の実施するものにつきましては、個別にそういった、掲載していいかという許可を得る必要があるのではないかなというふうに認識しております。

○永田委員 個別の町会の夏期ラジオ体操会というのは、やっぱり日程が結構ぎりぎりに決まったりとか、会場がその都度変わってしまったりとかというのもいろいろ事情があっ

て周知しづらいというのがよく分かりながらも、それをまとめて案内したところで、人が押し寄せるところまではいかないのかなという、私の経験上、むしろ人が集まらなくて動員かけたりとか、そのぐらいやっているところもあるので、例えば全体でそういう案内できるような、そういう橋場課長のところなのか、そういう連絡先みたいな、その他会場についてはお問い合わせくださいみたいなことができるのか、あるいは各町会が問合せ先でこれまでに開催しているところで対応してもらおうとか、そこは、そういったこともお願いできるのかどうか。どうでしょうかね。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 区のほうは補助金をラジオ体操会連盟さんのほうにお出しはしているんですけども、直接そのラジオ体操会連盟さんと各地域の町会さんとがやり取りしながら日程等の調整をしているというふうに認識しておりますので、なかなかちょっと我々のほうからそういったことをダイレクトにというのはちょっと難しいのかなというふうに思っているところではございますが、今お話を伺った内容につきましては、ラジオ体操会連盟さんのほうにお話をさせていただきまして、少しでも多くの情報が公開できないかということについては協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○永田委員 はい。いいです。

○小林委員長 ほかにございますか。

○大坂委員 基本的には各町会さんが独自の判断で事業をやられていらっしゃるの、なかなかそれを強制的に一律出しましょうとか出さなくていいですよとかという判断というのは区のほうでは難しいのかなと思っておりますが、やっぱり町会によっては人が本当に足りないところだったりとか、逆にキャパシティがいっぱいいっぱいで、これ以上よそからは来てほしくないところと、それぞれあると思うんですけども、そういったものを勘案して、出してほしいところは出してあげるというような体制をつくるというのは、これは一ついいのかなと思います。また、その情報の収集源としては、やはり生涯学習・スポーツ課だけでやるのではなくて、出張所と連携をするということが大前提なのかなと。出張所には町会からの情報というのが集まってくるわけですから、そこで情報発信をしながら情報収集をしていけば、ある程度労力なく情報というのは吸い上げられるというふうに考えますので、そういった方向で一つ検討していただくとありがたいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 ご指摘のとおり、まず出張所との連携ということにつきましては、出張所のほうも情報をよく把握しているというのがございますので、これまでに以上にやっていきたいということと、おっしゃるように、会場によって、来てほしい、来てほしくないというのは、もしかしたらその温度差というのがあろうかと思っておりますので、その点もラジオ体操会連盟のほうにしっかりお伝えさせていただきまして、情報を公開したい、積極的に情報を公開したいという町会さんにつきましては、何らかの形で情報の公開を考えていくと。一方で、ちょっとうちはというようなところがもしもあったりしましたら、そちらはその町会さんの判断を最大限尊重させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○小林委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。

それでは、ただいま意見を頂きまして、本陳情につきましてですけれども、取扱いについて諮りたいと思います。

ただいまちょっと永田委員と大坂委員が指摘された中で、生涯学習・スポーツ課、町会、それと出張所、三者で連絡を取り合って、許せる範囲は載つけられるということだったと思うんで、おおむねこの部分については、陳情で言われた部分の「網羅的にまとめ、」という表現もありますけれども、かなりもう網羅して、できる限り対応していけるということだと思えますんで、それで、今、その辺で委員が、発言と、その中での質疑の中で、大体対応できていけるんじゃないかと判断しまして、この陳情については、執行機関に、今、委員から言われたことを鑑みて対応してもらおうということでも申し入れるということでもよろしいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 じゃあ、この陳情につきましては、執行機関へただいまの件を申し入れて、陳情の審査は終了したいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、日程1、陳情審査を終了いたします。

それでは、引き続き日程に入りたいと思います。日程2、報告事項です。地域振興部（1）産業コミュニティ形成支援事業の進め方について、理事者からの説明を求めます。

○森内産業企画担当課長 それでは、地域振興部資料1-1と1-2に基づきまして、産業コミュニティ形成支援事業の進め方についてご報告をさせていただきます。

当産業コミュニティ形成支援事業の今年度の進め方につきまして、企画調整が進んでいる部分についてご報告をさせていただきたいと考えております。

まず、項目1、産業コミュニティ形成支援事業の概要でございます。（1）目的、スタートアップを中心とした産業コミュニティを形成し、相互交流を支援することによって、かかわる企業や人材が加速度的に化学反応しながら成長し、更なる地域の活力向上とにぎわいの創出、地域愛の醸成を目指すものでございます。このことによって、千代田区の持続的な発展と、住む方、働く方、学ぶ方、集う方、一人ひとりが誇りと安心を持って活動できる地域環境を築くことを目的としてございます。

ここで、資料1-2の補足資料にて産業コミュニティ千代田カルチャー×テックの全体像について、補足の説明をさせていただきたいと思っております。カラーの横の1枚でございます。

全体像につきましては、参加メンバーの要件がございまして、図にございますように六つの属性がございまして、図の中央が一つ目のスタートアップ事業者でございます。スタートアップ事業者を中心に、右側の緑のゾーンの区内の関連ステークホルダーである二つ目の区内事業者、三つ目の商工関係団体、そして区民の皆様、さらに左側に上から4番目の投資家や金融機関、5番目の教育機関、そして左下6番目の区内事業者との協働やオープンイノベーションを進めたい区外の事業者を入れてございます。また、図には入れてございませんが、スタートアップ事業者予備軍として、1年以内に千代田区内で起業を検討している方々もメンバーの参加属性とさせていただいているところでございます。この産業コミュニティによって地域にとっての好循環、既存産業の発展や新たな文化と産業の萌芽

を目指してまいります。一番下にございますが、これらの取組によって千代田区の持続的な成長や発展を期するところでございます。効果といたしましては、オフィス空室率の低下や、昼間区民の増加による消費拡大などの効果を得られるものと考えてございます。

資料1-1に戻りまして、項目1、事業の概要の（2）概要から説明を再開させていただきます。

一つ目、令和5年度に立ち上げました基盤をベースに、より具体的にスタートアップ事業者をはじめとした区内ステークホルダーの皆様への価値提供と千代田区の持続的な成長・発展に寄与する事業を実施したいと考えてございます。

二つ目、各種のイベントにつきましては、イベントの実施と外部のイベントへの参加によってコミュニティの活性化と情報発信を重ねてまいります。

項目2、令和6年度の予定事業になります。調整の進んでいるところから報告をさせていただきます。

（ア）事業者ミートアップ。これは月1回の頻度でランチやディナーを取りながらカジュアルな関係性構築の場を設定させていただくものでございます。

（イ）SusHi Tech Tokyoへの参加。産業コミュニティ千代田カルチャー×テックの活動を対外的にアピールするとともに、優れた区内スタートアップ事業者の知名度向上を図るものでございます。

（ウ）学生向けアイデアソン。これは中高生に向けて、起業家マインドの育成を図るものでございます。

（エ）上記以外の予定事業でございます。タイトルだけで申し訳ございませんが、大企業マッチング、ベンチャーキャピタルマッチング、地域課題アイデアソンなどを想定してございます。

これら（ア）から（エ）までの事業によって産業コミュニティ千代田カルチャー×テックに参加されているステークホルダーの皆様それぞれメリットがある形での事業を企画・推進させていただきます。

項目3、今後の主な日程でございます。現在、日程としてほぼ確定しておりますのは、お示ししている2点でございます。まず、来週5月15日水曜日から16日木曜日の2日間、東京ビッグサイトで開催されるSusHi Tech Tokyo2024に、昨年度千代田カルチャー×テックビジネスコンテストでアワードを受賞されたスタートアップ3社と共に千代田区として出展をさせていただく予定でございます。次が、7月末から8月末にかけて学生向けのアイデアソンを実施する予定でございます。現在、関係各所と実施に向けて調整をしております。以降のイベントを含めまして、詳細が決まり次第、また当委員会にてご報告をさせていただきたいと思っております。

報告としては以上でございます。

○小林委員長 はい。報告が終わりました。説明が終わりました。委員からの質疑、質問を受けます。

○大坂委員 この産業コミュニティ形成支援事業については、これまでも何点か質疑をさせていただいておりますけれども、今回、今年度の進め方というところで2点だけ確認をさせていただきます。

まず一つがSusHi Tech Tokyoに出展というところなんですけれども、

これはカルチャー×テックという形での出展ということなんでしょうか。参加している事業者それぞれが何かイベントをしたりとかということではなくて、この千代田カルチャー×テックの今までの取組とこれからの展望みたいなものをここで発信をしていくという位置づけでの参加ということによろしいんでしょうか。

○森内産業企画担当課長 このSusHi Tech Tokyo2024への出展でございますが、基本的には東京のパビリオン内に千代田区のブースを構えるという形になります。そこに千代田区のこれまでの取組、これからの取組の千代田カルチャー×テックの説明と、それから、アワードを受賞された3社のそれぞれの展示をさせていただくという予定でございます。

○大坂委員 これまでの取組をしっかりと発信していただきながら新たな参加者を募っていくという場になるというふうに思っていますので、そこはしっかりとやっていただければと思います。令和6年度の事業予定のところ、参加している方々に対してのメリットをしっかりと提供できるような形でというお話がありましたけれども、一つ、この事業者ミートアップという形で、月1回の頻度で、ランチを取ったり、ディナーだったりとかでコミュニティ活性化をしているというお話がありましたけれども、ここのミーティングの中で、この千代田カルチャー×テックとして今後何をやっていけばいいのかとか、そういったアイデアを出していただくというような取組というのはやっていらっしゃるんでしょうか。

○森内産業企画担当課長 ご質問ありがとうございます。

ランチミーティングやディナーミーティングというのは、通常の何か話題があつてのミーティングではなくて、非常にカジュアルなものというふうに考えてございます。既に先月、1回、ランチミーティングを実施しておりますけれども、これまでにないつながりが生まれたということで、初回は非常に盛況で、好意的な反応を頂いたところでございます。今、大坂委員からご指摘いただきましたように、これからの事業のアイデアを、まあ、顔見せをするだけではなくて、回数を重ねていくことによって、これからの事業のアイデアであったり、そういったところもその参加メンバーの中から吸収していきたいというふうに考えてございます。

○大坂委員 まだ1回目ということだったんですね。であれば、今後、様々な企業さん、関係者の方々、いろんな分野の方々が集まっていってほしいと思いますので、そういったところで、今後このカルチャー×テックとしてどういう道を歩んでいくべきなのかというのは、皆さんで話し合うと色々な意見が出てくると思いますので、そういったところをしっかりとピックアップして、事業を展開していただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○森内産業企画担当課長 ぜひ、そのような形で進めてまいりたいと思います。

○小林委員長 SusHi Tech Tokyoに出る3企業。三つ。

○森内産業企画担当課長 はい。

○小林委員長 は、何ですか。

○森内産業企画担当課長 SusHi Tech Tokyoに参加する3企業でございます。昨年度の3月19日に、TOKYO創業ステーション丸の内千代田カルチャー×テックビジネスコンテストを開催させていただきました。その中で、新規性であったり、

市場性であったり、課題性ということの3項目について、審査をさせていただいて、その中で、3社が決定したものでございます。1社目がコンプライアンス・データラボ株式会社という会社でございます。ここは、企業のESG経営をサポートするというような情報提供を行う会社でございます。2社目がcodeless technology株式会社という会社でございます。写真を撮るだけで伝票などの登録フォームを自動的につくるというふうな仕組みを提供する会社でございます。小規模事業者へのDX浸透に寄与するのではないかとというふうに考えてございます。3社目が株式会社27thという会社でございます。これは、日本文化を起点に、外国人向けの日本語教育をサービスとして提供している会社でございます。千代田区のこのコンテンツビジネスとうまくかみ合った形で、世界的に日本語を学んでいただくということを展開できるという可能性がある会社でございます。そういった3社と共に出店をしたいというふうに考えてございます。

○小林委員長 はい。ありがとうございました。

ほかにもございますか。

○米田委員 令和6年度の予定事業のところなんですけど、まだ決まってはいないんですけど、私は、この部分が一番スタートアップ企業にとって大事になってくると思っているんですけど、（エ）のところですね、大企業のマッチング、ベンチャーキャピタルとの提携じゃなくて、何かやっていただくと思うんですけど、この辺はどういった展開を考えているか、お聞かせいただけますか。

○森内産業企画担当課長 まず、大企業マッチングでございますが、基本的に、大企業は新しい事業を行うときに、スタートアップのいろんな技術であったり、アイデアということと組み合わせて新規事業をしたいというニーズが高いというのは非常にいろいろと受け止めておりますので、そういったところで、区内のスタートアップ事業者がどんどんビジネスを展開するとともに、区内の企業が外に出るといったきっかけをつくるということもサポートできればというふうに考えているところでございます。

それから、VCマッチング、これはベンチャーキャピタルマッチングなんですけども、ここも、実は、昨年度、1回実施、1月31日に実施しております。ベンチャーキャピタルを集めまして、ベンチャーキャピタルの方々がどういった方針で投資をしているか、ビジネスを見極めているかというようなお話を頂いた上で、スタートアップであったり、それから、これから起業しようとする方々がビジネスのアイデアや自分たちのビジョンを語っていただいて、それを両方でやり取りをするということによって、ビジネスプランの磨き上げであったり、それから、投資の可能性をつくっていくというような形で考えてございます。これは、昨年度、好評でございましたので、今年度も実施したいというふうに考えているところでございます。

それから、3番目の地域課題アイデアソンでございますけども、これは、商工関係団体であったり、それから、そこまで伸ばせるかどうか、範囲を広げられるかどうか分からないんですけども、町会の方々がであったり、ここは課題だよねというところがあれば、それを、1回、千代田カルチャー×テックの例えばホームページ等でお示しをして、そこに対して解決策を持っているスタートアップのアイデアを集めて、うまくいきそうであれば、それをつなげて、何か事業化するとかということ、来年度以降、つなげていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○米田委員 スタートアップ企業、起業される方の一番問題で足かせになってくるのがいわゆる資金面、この辺でつまずくのが多々多いんで、大企業マッチングとか、ベンチャーキャピタルマッチング、これをしっかりやっていただきたいなと思っています。この中で、また新たな展開として、国としても、休眠預金、こういったのも使えるというの伺っております。そういった情報もしっかり提供していただいて、スタートアップ企業をしっかり応援していただきたいなと思いますけど、いかがですか。

○森内産業企画担当課長 今ご指摘のところでございますが、基本的には、東京都と非常に、今、密な連携を取って実施しております。そのほかに、国ともいろいろなパイプがございますので、そういった情報提供は、東京都の情報と合わせて、参加メンバーのほうに告知をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○米田委員 次の項目かも分からないですけど、先ほど言われた地域課題、これは社会貢献とか、いろんな形が出てくると思います。千代田区の課題解決に向けて、今おっしゃっていた観光の面とかがありますが、例えば、そのほかの企業であれば、保育士とか、介護士の育成とか、その他、もろもろの課題解決に向けて取り組んでいるところがありますんで、その辺もしっかり連携しながら、他区とも連携しながらやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○森内産業企画担当課長 今ご指摘の点でございますが、いろいろと優先度がございまして、一気にできるとはなかなか考えづらいところがございますけども、今、千代田カルチャー×テックに参加されているスタートアップの方々がそれぞれどんなアイデアやビジネスやサービスをお持ちなのかというようなところをお知らせするようなところから始めていきたいなというふうに思っております。

○小林委員長 いいですか。

ほかにございますか。

○のざわ委員 二つあるうち、まず一つ、この2の（エ）の、今お話があった大企業マッチングのところも含めまして、スタートアップの企業はいい技術を持っていましても、交流の中で、それを著作権というか、知的所有権というか、取られてしまうケースも、私、よく聞いてくる中で、そういうステージを上げている中で、特にSusHi Techに行くようなところは、ハイテクの部分もあるかもしれないので、そういう知的所有権的な部分を取られないというか、そういうアドバイスも必要かなというふうに、今聞いていて思ったんですが、まず、そこはどんなような、何というんですか、ご指導というか、お話とかをされていらっしゃるのでしょうか。

○森内産業企画担当課長 今ご指摘いただいた点でございます。産業財産権は非常に大きな財産だというふうに考えておりまして、これは、東京都の中小企業振興公社が特に中小企業、スタートアップを含めた中小企業に向けて、産業財産権の取得というところを支援しているところがございますので、そういったところのご案内を中心にさせていただければというふうに考えてございます。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

もう一つなんですが、まちを今まで歩く中で、千代田区って、やっぱり特殊——特殊と

という言い方は言葉がよくないんですが、商業は文化なんだと。これ、無形資産なんで、そういうものを大切にしまちづくりをしてほしいという、そういうお話がある、小枝さんが委員長をされている委員会でありまして、非常に利益を追求するところでの産業を多く見てきた私にとっては非常に衝撃的な言葉で、そういうことが千代田区なんだと。

何を言っているかというところ、ここに、目的のところ、**「かかわる企業や人材が加速度的に化学反応しながら成長し、更なる地域の活力向上とにぎわいの創出、地域愛の醸成を目指す。このことにより、千代田区の持続的な発展と住み・働き・学び・集う一人ひとりが誇りと安心を持って活動できる地域環境を築くことを目的とする」**、特に地域愛の醸成とか、産業とか、お金をステージで、ベンチャー企業の方々に、はっきり言って、そういうことを考えない方も多いとは思いますが、千代田区の地域性にふさわしいような、いろんな目で見えたらいいから大丈夫だと思うんですが、いろんな方も入ってくる中で、ぜひ、地域、千代田区のこの地域愛とか、安心・安全とか、そういうものをよく分かった上で、この目的に沿うような活動をしてくださる企業だけを抽出していただくような、この産業コミュニティ形成支援事業の中で、一つ、とっても大切な考え方ではないかなと、私は、行政が行うので思うんですが、そのようなところに対する取組というのはどのようにお考えでしょうか。

○森内産業企画担当課長 ご指摘いただいたように、スタートアップ企業と申しまして、いろいろな方々がいらっしゃいますし、いろいろなサービスを提供しているというところがございます。ただ、最初からふるいにかけるということはなかなかできませんけども、例えば、昨年度実施させていただきました千代田カルチャー×テックビジネスコンテストにおきましては、そういった社会的な面でも、どれだけ社会に貢献するか、課題性を解決できるかということで評価をさせていただいた結果で、例えば、最初に、第1社目のコンプライアンス・データラボ株式会社などでは、いわゆる反社会的な企業の情報を出すような、そういうサービスを行っていたりします。そういったところを含めて、いろいろな場で交流することによって、おのずと千代田カルチャー×テックの本来の意味である千代田区の文化であったり、新しい産業をつくるということに共感してくれるところがいろいろと活動を活発にさせていただけるのではないかなというふうに思っているところがございますので、そういった意味で、少し長い目で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。十分にご配慮いただいているんだなということがよく分かりました。ありがとうございました。

○小林委員長 よろしいですか。

ほかに。

○入山委員 スタートアップ企業と、新しい事業をする会社と会社を合わせるということで、令和6年度の予定事業として、先ほど、事業者ミートアップ、月1回の頻度でということ、どういった募集要項とか、もしくはどういった会社が何社ぐらい来たのかというのは、どれぐらいでしょうか。

○森内産業企画担当課長 今ご質問いただきました内容でございます。4月に、一度、ランチミートアップを実施しておりまして、そのときの参加者は13名でございました。そ

の中では、大企業の方々、それからスタートアップ事業者の方々、それから金融機関や投資家の方々というような形で、うまくバランスを取れた形で参加いただきまして、その中の打合せで、次につながったような事例があるというふうに伺ってございます。

それから、今回は5月30日にディナーミーティングというような形で予定をしておりますけれども、こういったところの告知につきましては、千代田カルチャー×テックのホームページや、それから、SNS告知によって参加者を募るといったような形でやってございます。

○小林委員長 ついでに、この事業の予算の内訳も説明してください。

○森内産業企画担当課長 この事業の予算でございますが、全体で2,967万円でございます。内訳といたしましては、千代田カルチャー×テック関係の中の事業管理運営費ということで1,271万円、イベント経費として393万円、それから、情報発信費として906万円、それから、先ほどご指摘いただいたんですけども、商業財産権ということで、千代田カルチャー×テック自体も守る必要がございますので、その登録商標費ということで14万8,000円というような内訳でございます。それから、そのほか、SusHi Tech Tokyoの出店関係ということで、負担金が500万円ほどと、合わせまして3,084万8,000円というような内訳でございます。

○入山委員 いろんな企業と13名の方々のミーティングができたと思うんですけども、差し支えなければ、つながった事例というのはどういう——次につながる事例というのはどういった事例でしょう。

○森内産業企画担当課長 事例でございますが、まだこれはという確定ではございませんけれども、今回、ランチミーティングで初めて参加された、とある企業の、大企業の方がいらっしゃるしまして、そこが、今回、サービスとして、ランチを供給するために使わせていただいたスタートアップの事業者さんがいらっしゃいます。そのランチの仕入先として、その企業が商材を提供するというような話をするということでお伺いしております。

○入山委員 ありがとうございます。

企業同士のつながりも大事なのかなと思うんですけども、この（ウ）の学生向けアイデアソンの起業家マインド育成というのをもう少し詳しく教えていただけますか。

○森内産業企画担当課長 学生向けのアイデアソンでございますが、これは、いわゆるアントレプレナーシップ教育に関するものでございまして、課題の設定であったり、アイデアの出し方から、それから、それらをどうやって具体化していくかといった一連の流れを複数日にわたって体験していただくものでございます。現在、いろいろと調整中でございますので、なかなか、ここで、ここまで決まったというのが難しいところがございますが、地域内に千代田区では連携12大学がございまして、そういったところのお力もお借りして進めたいというふうに考えております。

今の想定の日程の中では、5日間程度の日程で、最初に、先輩起業家の、どういうふうな形で起業したかというような経験談をお伺いしたり、それから、自分たちのアイデアをビジネス上にどうやって展開するか、そういった可視化をするというようなところをやっていただいたり、それらをブラッシュアップする場を設けて、最後に発表会というような形で考えているところでございます。最終日の発表会につきましては、都の施設がございまして、そういった都の施設も使いながら、千代田区で学んでよかったというようなこ

とにつながるような形にしたいなというふうに考えてございます。

○入山委員 ありがとうございます。

千代田区には、多くの学校やたくさんの学生が来ていると思うので、これも区の財産かなと思うと、中学校、高校、大学と、たくさんの学生がいると思うので、ぜひ、新しい何かができると期待しています。

○小林委員長 はい。答えるの。

課長。

○森内産業企画担当課長 はい。そういった形で進めたいと思っております。ありがとうございます。

○小林委員長 はい。

ほかに。

○小野委員 いよいよ始まったということで、今、スタートしたところをいろいろと教えていただきました。

まず、令和6年度の予定事業の中の（ア）のミートアップ、これについては、先ほどから、様々、ほかの委員からも質問があって回答してくださっているんですけど、私は、すみません、個人的に、ミートアップというのは、一歩間違えると、異業種交流会のようなものになってしまうと、差別化がほかと難しいんじゃないかなと思っています。先ほど事例として拳がったやつも、平たく言うと、ビジネスの取引先が何か見つかったというふうに見えてしまうのは非常にもったいないなと思います。あくまで、これはスタートアップ事業を生み出すための予算であって、そういう意味でのミートアップですので、先ほど大坂委員からもありましたかね、米田委員からもありました、このマッチングのところすごく大事になってくる。で、いろんなこの取組をやっていらっしゃるところを見ると、やっぱりマッチングをするには、手持ちのリソースが何であるのかとか、要は、ミートアップにただ行きますではなくて、ミートアップに参加する目的がしっかりとほかの参加者にも開示がされているとか、または、こういう関連のアイデアというものがあるので、そこにご賛同いただける方を探していますとか、一方で、大企業であれば、うちこういうリソースがあるので、そういうものを生かしていただけるような方とのマッチングを望みますとかというものを可視化されるという過程がどこに入っているのかというのをちょっとお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○森内産業企画担当課長 ご指摘いただきました点につきましてでございます。今回、まず、開始をしてみたということが正直なところでございます。今後、内部でも検討しているところでございますけども、そもそも今は参加した人がその場で自己紹介をさせていただいて、そこからつながるというような形にさせていただいておりますけども、今後、事前に自己紹介、参加予定者の自己紹介を入れて、じゃあ、このミーティングではどういった形を期待しようかというようなことを、期待値を先につくるというようなことも、ぜひ、工夫してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○小野委員 はい。ぜひ、お願いします。

いろんなところで、このミートアップというのは開催されているものですので、やっぱり差別化をしっかりと、千代田区のカルチャー×テックに行くと、非常に進みも速いし、

本当にこういった新しいものを生み出す、スタートアップというものが生みやすい土壌がしっかりできているとか、仕組みができていうふうに関わりからも思っしてほしいなというふうに関わりを持っております。

そんな中で、間に入っていっていらっしゃる事業者が多分いると思うんです。これを、要は、コーディネートされる方ですね。その方が、場をつくるというのは結構誰にでもできると言っては失礼ですけども、ミートアップそのものを運営することはできると思うんですけど、そこで、先ほどからあるように、皆さんから出たものというものをどう取りまとめ、各参加者ごとにしっかりとまとめていくとか、その辺りのところを、次までに、ぜひとも進めていただきたいなというふうに関わりを思いました。

最近、ちょっと、今の、この間の『Forbes』を買ってみると、もう本当に、いろんなスタートアップもいっぱいあり、いろんな地域のものもこういうものにどんどん入ってくる時代になったので、民間と、いわゆる行政との垣根というのが本当に少しずつ下がってきて、いい風が吹いているなというふうに関わりを思いますので、今、国とか東京都とか、つなげてやっていらっしゃるということですけど、千代田で独自というところ、そこをちょっとしっかりと醸成していただきたいというふうに関わりを思いますが、そこについて、すみません、いま一度お願いします。

○森内産業企画担当課長 区で取り組む意味といたしましては、やはり国であったり東京都は、非常に広い意味でスタートアップ育成ということをしております。当然、ご指摘のとおりでございます。ただ、区で一番できるところは、産業コミュニティの千代田カルチャー×テックとしては、スタートアップ事業者だけではなくて、地域の事業者とつなぐといったところは、これはもう基礎自治体でなければできないところだと思っておりますので、そこで、地域にこんな事業者があったんだであったり、近くにこういう人たちがいるねというつながりを最初につくるということは非常に重要かと考えて、今、取り組んでいるところでございます。

今後でございますけども、ご指摘いただいたように、それぞれの目的であったり、求めるところをうまくニーズをキャッチいたしまして、事業者と共に検討しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○小野委員 最後1個だけ。すみません。こちらの紙のほうに、右下にいろいろとまとめてくださっているんですけども、その中に、オフィスの空室率の低下というのがあって、これは、たしか事前に相当調査をかけてくださったと思うんです。どの地域でどういう事業が意外と伸びているんだとか、細やかに仕分もしてくださったというふうに関わりを記憶しています。その中で、オフィスの空室率の低下というのがここに来ているということは、意外と空室のところが多いという認識で、皆様にその旨を共有されていると。いわゆる参加者の方ですね、という位置づけでよろしいのでしょうか。

○森内産業企画担当課長 すみません。空室というところは、一つございまして、空室率が高いとかというような情報提供はしてございません。ただ、昨年度、一昨年度、調査をしている中で、区内のスタートアップ事業者が、成長すると、外に出てしまうというようなことが非常に多く見受けられたという事例から、やはり区に愛着を持っていただいて、区で成長していただいて、新しい床を借りていただくような取組が少しでも支援できればというところで、この事業を進めているところでございますので、少し時間はかかる

と思いますけども、このオフィスの空室率低下というところにつなげていければなというふうに考えているところでございます。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。

本当に、ここは、千代田区でも油断ができないところだと思いますし、今おっしゃったとおり、育ったビジネスが外に出ていくというのは本当に都内あるあるですので、しっかりとこの辺りのサポートもして下さるということで理解をいたしましたので、お願いいたします。

やっぱり場が必要であるということは誰もが理解をしているんですけども、一方で、場をあまり使わずに最小限でやっていくというところで、都内では、最近、区内でもWe Workがすごく増えていて、あそこが何の取組をしているのか、この間、ちょっと聞いてみたら、やっぱり中に入っている人たちの交流で新しいビジネスを生んでいっているという側面が非常に活発だということが理解できたので、こういう場の提供プラスアルファの価値というところも、今後お考えいただきたいなと思います。いかがでしょう。

○森内産業企画担当課長 ご指摘いただいたとおりでございます。区内には、非常にコワーキングスペースが多くございます。今、ランチミーティングの開催場所として、このコワーキングをそれぞれ回って、その中で、さらに千代田カルチャー×テック、産業コミュニティへの参加者を募ることができないかということで、今、事業者と工夫しながら、会場探しをしているところでございます。

以上でございます。

○小野委員 よろしくお願ひします。

○小林委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

よろしいですね、じゃあ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、（１）産業コミュニティ形成支援事業の進め方についての質疑を終了いたします。

次、行きます。（２）地域課題支援事業の進め方について、理事者からの説明を求めます。

○森内産業企画担当課長 それでは、地域振興部資料２－１と２－２に基づきまして、地域課題解決支援事業の進め方についてご報告をさせていただきます。これも、先ほどの報告と同じように、企画調整が進んでいる部分につきましてご報告を申し上げます。

１、事業の概要、（１）目的、スタートアップから生まれた画期的な製品・サービスを活用し、地域課題を解決する東京都の事業「区市町村とスタートアップとの協働に対する支援事業」を活用するとともに、区の地域課題を新たな手法によって解決することを目的とさせていただきます。

概要と予定につきましては、都との共同事業を回遊促進、地域課題解決に資する取組を地域課題解決として分けてご報告をさせていただきます。

ここで、資料２－２の参考資料を用いまして、都との協働事業、回遊促進についての事業の骨格をご説明させていただきたいと思ひます。

２－２の１枚目をご覧いただければというふうに思ひます。当事業は、東京都の産業労

働局がスタートアップ企業と契約をし、費用の支払いを行うものでございます。ここに区市町村が加わります。今回は、都とスタートアップ事業者と千代田区の3者で協定を締結するものでございます。これによって、スタートアップのサービスを区が費用負担なしに提供を受けるというものでございます。協定の締結後12か月間、この協定は有効になりますので、12か月間は費用がかからないという形になります。ちなみに、協定の期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日の間となります。契約の主体者は都の産業労働局でございますが、事業者の選定や仕様調整につきましては区が実施をしているところでございます。都に対しましては、区から月1回の事業報告をしているという状況でございます。

ここで、一旦、資料2-1の説明に戻りたいと思います。

資料2-1の1、(2)概要でございます。1)回遊促進に関しまして、一つ目、昨年度、「区内回遊促進のための先進技術の活用」と地域課題を設定させていただき、東京都との協働事業によって選定をさせていただいた事業者、RelyonTrip社と共に、アプリ「SASSY」の機能追加を実施いたします。アプリ「SASSY」については、後ほど補足説明をさせていただきます。二つ目、千代田区キャンパスコンソとの連携によって、区内のスポット発掘などを行います。三つ目、観光客が立ち寄るホテルや観光案内所など、区内の観光施設にアプリ案内を設置し、利用を促すものでございます。

ここで、再度、資料2-2を基に、利用させていただくアプリ「SASSY」について、補足説明をさせていただきます。

先ほどの2-2の資料の2ページ目からになります。おめくりを頂きまして、この当アプリを開発された理由がございまして、これは、若手世代は、情報を拾うのにインスタグラムを活用されているという事実がございまして、一方で、インスタグラムには、無関係な写真であったり、それだけでは情報が不足するというような状況があって、もし何かこれを基にきちっと調べたいと思ったときには、調べ直しが発生すると。そういうふうなことがあるということでございます。

3ページ目をおめくりいただきまして、アプリの画面例を説明させていただきます。左からでございますが、写真の好き嫌いを登録することによって、その人の好みを判定する機能がございまして、また、友達と行きたい場所を共有、マッチングする機能であったり、旅のしおりをつくる機能、そして、気になるスポットを集めたまとめマップ機能、こういった機能が実装されているところでございます。

また、おめくりいただきまして、4ページ目をご覧ください。左と右でGoogleマップと、それから、このアプリ「SASSY」の画面例がございまして、明らかに右と左では情報量が違うということがお分かりいただけるかと思っております。想定といたしましては、区内の多様なコース設定がされると考えてございます。

ここで、また資料2-1に戻らせていただきたいと思います。真ん中より少し上、項番1、事業の概要、(2)概要、2)地域課題解決に関して、説明を続けさせていただきます。

地域課題解決に資する事業につきましては、地域のステークホルダーと共に、産業面での問題を討議する地域ミーティングを実施し、関係者の意見を採取し、課題解決策を整理したいと考えてございます。

項番2、事業の予定内容でございます。

（1）回遊促進に関してでございます。（ア）大学連携フィールドワークによるスポットの発掘登録、区内の魅力的なスポットやルートに参加される大学生の皆様から抽出していただきたいと考えてございます。（イ）委託事業者によるアプリへの機能開発につきましては、アプリの標準機能に追加する形で、例えばですけども、営業時間などのフィルタリング機能など、スポットを抽出しやすくする機能などを搭載していただく予定でございます。（ウ）区内観光関連施設との連携につきましては、観光案内所や宿泊施設など、アプリの案内設置を想定してございます。

（2）地域課題解決につきましては、産業面での課題について、地域ミーティングの開催によって意見を集約し、課題解決策を整理し、その結果に基づいて、何らかの取組を実施させていただきたいと考えてございます。

項番3、今後の日程でございます。

（1）回遊促進につきましては、7月に大学連携フィールドワークを開始の予定でございます。11月には、アプリの本運用の開始を予定してございます。来年、令和7年2月に成果報告を行う予定でございます。

（2）地域課題解決につきましては、来月、6月7日金曜日に地域ミーティングを実施し、来年、令和7年1月に、意見の集約結果に基づいて、何らかの取組を施行させていただきたいと考えてございます。

まだ固まっていない部分がございますので、詳細が固まり次第、また当委員会にご報告をさせていただきます。

報告としては以上でございます。

○小林委員長 はい。報告が終わりました。委員からの質疑、質問を受けます。

○のざわ委員 この（2）の1）の黒丸三つの観光客が立ち寄る区内の拠点へのアプリ案内を設置し利用を促すということで、いろんな方が来て、消費をしていただく方向でと。非常に素晴らしいとは思いますが、それで、来ると、たばことごみ、特に、ごみの問題は、どのように対策はお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○森内産業企画担当課長 おっしゃるような、非常に集中すると、そういう問題が発生しやすいということは、他地域の事例でも承知をしているところでございます。このアプリのよいところは、そういった有名スポットだけではなくて、隠れたスポットをご提示するということがございますので、一面では、オーバーツーリズムの軽減に役に立つところもあると考えてございます。環境問題につきましては、いろいろと関係の部門と調整をしながら、載せられるところは載せていきたいなというふうに考えているところでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

重なるんですけど、これ、事業の費用、予算としてはどれぐらいをご検討、お使いになるのでしょうか。

○森内産業企画担当課長 予算の内訳でございます。

まず、回遊促進に関しましては199万2,000円というところでございまして、これは、もともと東京都の事業に相乗りする形でございますので、その事業をバトンタッチするための費用として考えているところでございます。それから、地域課題解決に関しま

しては、取組関連費用として、補助金として1,000万円の予算を組ませていただきました。

以上でございます。

○のぞわ委員 これ、この動画、非常に見栄えがすばらしくて、いいと思うんですが、行政のお金も使われているということで、例えば、その次の路上喫煙禁止シートみたいな、こういうマークをこの中に入れたり、ごみを捨てちゃいけないみたいな、そういうのも見栄えは汚くなりますけれども、そういうのも入れるとか、どうかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○森内産業企画担当課長 はい。ご指摘いただいた点につきましては、事業者とも相談をさせていただきたいというふうに、申入れだけはしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○のぞわ委員 どうもありがとうございました。

○小林委員長 はい。もう、いいですか。

田中副委員長。

○田中副委員長 この回遊促進のところなんですけれども、キャンパスコンソと、あと観光客というところで、経済効果、千代田区に対する経済効果としては、学生と観光客だけでいいのかという問題があるんですけれども、そのほかの対象、このご意見を伺うですね、というのはどんなところがありますでしょうか。

○森内産業企画担当課長 基本的にはこの事業者を採択させていただいた一番大きな理由は、これは大阪の事業者でございます、地元の大学生と共に地域のスポットを拾い出すことによって、地域ににぎやかさをという事例があるということで、そういったところと、アプリの拡張性であったり、それからいろいろなご提案の中には、例えば謎解きゲームのような形で、継続的に資金を投資しないとなかなか効果が得られないものがあったんですけども、1回こういったアプリでスポットが登録されると、それほど情報更新の費用はかかりませんので、比較的低廉な価格で効果が得られるのではないかとこのところを評価させていただいたところでございます。そのために、今回も千代田区キャンパスコンソの学生の皆様の中で、参加したいという方々を集めて、そういったスポット登録というところに協力をお願いしたいと考えているところでございます。

それが学生との連携でございます、もう一つが、観光客というふうに設定させていただいたのは、オーバーツーリズムであったりいろんな問題があるというのはもう承知しているところでございますけども、なかなか千代田区の特性として、平成30年にWi-Fiのスポット登録の調査を行ったところ、今でもホームページにございますけども、なかなか目的地だけに行って、そこからすぐ帰られる。それであれば、千代田区にせっかくいらっしやっただのもったいないという気持ちがございますので、回遊促進というふうなテーマで、東京都の事業に相乗りをさせていただいたというところでございます。

回遊促進というところでございますので、基本的には区内の在勤の方であったり在住の方も全員対象でございますけども、最初に観光客にまずいろいろ回っていただいて、いろんないいところを発掘していただいて、満足度を持ち帰っていただければという気持ちがございますので、それで、当初、観光客を対象というような形でさせていただいたところでございます。

○田中副委員長 ありがとうございます。ということは、将来的にはもっと対象を広げて調査などをしていただくということでしょうか。

○森内産業企画担当課長 当然、アプリでございますが、実はこの冊子のアプリには、今でもスポット登録、千代田区内でスポット登録が複数されておりますので、こういった魅力が発掘されたということは、大学のキャンパスコンソの成果発表とともに、公知するような形で、何らかの形で区民の方であったりいろんな方々に告知をしたいなというふうに考えているところでございます。

○田中副委員長 分かりました。ありがとうございます。

あと、千代田区の例でいくと、例えば武道館ですね。武道館に人が集まったときに、九段下の辺りのお店で、その日のコンサートに合わせた告知をしたりとか、何か音楽を流したりとか、そういう経営のされ方をしている飲食店などもおありになるということで、そのようなスポットに合わせて回遊性を高めるなどの、今後、事業というのはありますでしょうか。

○森内産業企画担当課長 ご指摘いただいたような形で、いろいろなアイデアが出てくると思います。これは大学のキャンパスコンソの方々ともいろいろと相談したり、それから事業者の方とも相談しながら、これはできるねであったり、ちょっと機能的に難しいところとか、いろいろあると思いますので、その辺は相談しながら、いいものをつくってまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○田中副委員長 ありがとうございます。

○小林委員長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、（２）地域課題解決支援事業の進め方の質疑を終了します。

それでは、次に参ります。（３）路上喫煙禁止表示シート（英語版）設置の取組みについて、理事者からの説明を求めます。

○尾上安全生活課長 私のほうからは、資料３の路上喫煙禁止表示シート（英語版）の設置の取組みについてご報告させていただきます。

まず、初めに外国人に対する路上喫煙対策の現状の取組になります。令和５年度中における路上喫煙者の過料件数は、コロナ明けによるインバウンドの増加もあり、令和４年度の約２．５倍になる５、６８７件でした。そのうち外国人は、昨年９月からの集計になりますが、全体の２割強を占め、特に秋葉原地区は５割近くの外国人から過料を徴収した状況です。

現在、安全生活課では、外国人向けの路上喫煙対策として、英語表示の路上喫煙禁止の看板や英語表記の喫煙所マップで周知しており、昨年１２月からはグループホテルの協力により、区内１１か所のホテルで外国人宿泊者に対するチラシ配布や、客室テレビモニターで路上喫煙（禁止）の呼びかけにも取り組んでいるところです。今後急増する外国人観光客の路上喫煙対策として、さらなる対策が必要だと思っております。

そこで、当課では、本年６月から秋葉原地区を中心とした路上喫煙禁止表示（英語版）の設置に取り組む計画をしております。現在、路面には喫煙禁止表示のタイルを埋め込んでいるところですが、このタイルは英語表示になっておりませんので、一部の自治体でも

取り組んでいる、強力で耐久性のある粘着シールを資料のとおり製作させていただきました。ちょっと白黒なもので、こちらがカラーになります。こちらを本年6月から外国人喫煙者が多い秋葉原地区を中心に設置し、効果検証をしながら外国人路上喫煙者の対策に取り組む予定でございます。

報告は以上になります。

○小林委員長 せっかくですから、路上、秋葉原、全体でもいいんですけども、日本人と外国人の、路上、この取締りの結果を分かる範囲で教えていただけますか。

○尾上安全生活課長 こちらの集計が去年9月から令和6年3月末の集計になりますが、これは全体になります。日本人が2,524名、外国人が931名、27%が外国人であります。また、特に秋葉原地区にありましては、日本人が999名、外国人が811名、45%が外国人となっております。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりました。委員からの質疑、質問を受けます。

○田中副委員長 ありがとうございます。この初回に貼られる枚数と、あと地域、それを教えていただけますでしょうか。

○尾上安全生活課長 6月から、この報告は6月から枚数を発注する予定でございますが、120枚発注予定でございます。秋葉原地区を中心に行いますが、実際に取締りを行っている生活環境指導員のほうから聴取をしまして、外国人が多い箇所に設置していきたいと思っております。

○田中副委員長 ありがとうございます。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

ほかにございますか。

○のざわ委員 この表示で外国人が、何ですか、これ、たばこを吸っちゃ駄目で、見つかったら2,000円と、そういうのが伝わるようなチェックは一応されていらっしゃいますか。

○尾上安全生活課長 こちらのデザインにありましては、いろんな方々のアドバイスを頂きながら作成させていただきましたので、大丈夫です。

○小林委員長 はい。よろしいですか。（「大丈夫」と呼ぶ者あり）大丈夫。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（3）路上喫煙禁止表示シート（英語版）設置の取組みについての質疑を終了します。

以上で地域振興部の報告を終わり、続いて政策経営部の報告に入ります。政策経営部（1）ふるさと納税制度の活用について、理事者から説明を求めます。

○佐藤総務課長 それでは、政策経営部資料1に基づきまして、ふるさと納税制度の活用についてご説明申し上げます。

ふるさと納税制度は、生まれ故郷やゆかりのある地域を応援できるなどの趣旨から、税制を通じてふるさとへ貢献できる寄附の仕組みとして導入されましたが、千代田区における住民税の減収額は年々増加しております。その額は令和5年度では約17億円、平成27年度からの累計額は80億円超に及んでいるところでございます。このように公共サー

ビスの財源となる貴重な住民税が他の自治体へ送られてしまうことは、将来の安定的な区民サービスの提供を脅かすおそれがあることから、区においてもふるさと納税制度を活用し、税収の確保に努めていくことといたしました。

活用を開始するに当たりましては、資料の項番2、実施概要（1）にございます区のポータルサイトを10月初旬に開設し、（2）の返礼品の提供を開始するスケジュールを念頭に、項番3、返礼品の設定に向けた事務を進めてまいります。

項番3、（1）の返礼品の公募をご覧ください。返礼品は区内の事業者から提案を受け、総務省に適合確認に関する申請を行う必要がございます。そのため、5月末から6月末の期間に区商連など商工関係団体等でご説明をするとともに、広報千代田6月5日号や区ホームページに募集記事を掲載し、周知を図り、応募を呼びかける予定でございます。

なお、総務省から例年、10月から返礼品を提供するための申請に7月末日の期限が設定されておりますため、6月末までの募集分で一旦受付を締め切りまして、10月以降公募を改めて再開し、返礼品の追加に対応してまいります。また、項番イのとおり、中間事業者と協力して返礼品の事業者の開拓も併せて進めてまいります。

（2）には、想定される返礼品の例を、裏面になりますけれども、返礼品の例を掲載しておりますのでご確認ください。

続きまして、項番4、今後のスケジュールでございます。ここまでのご説明の確認となりますが、6月に返礼品事業者の募集、7月に総務省への指定自治体の申請及び返礼品の申請、総務省の承認通知を受け次第、10月にポータルサイトにて寄附の受付を開始する見通しで準備を進めてまいります。

ご説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様からの質疑、質問を受けます。

○のざわ委員 過去に返礼品の例で、これは食品、工芸品となっているんですけど、私はやっぱり千代田区は古書、私は本も好きなんですけど、古書って、すごく、千代田区は特徴的でして、できるかどうかは分からないんですけど、別に免責であれば応募がなくてもいいと思うんですが、古本の何か一山みたいな、そういうのを出すというのも、千代田区、多分これ、相当みんなびっくりと注目があると思うんで、ある意味宣伝にもなるという形でいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○佐藤総務課長 今回の実施の目的にございますように、千代田区の地域資源を活用いたしまして地場産業の活性化や観光振興に努めるということにしておりますので、ご指摘の古本についても千代田区の貴重な地域資源と認識しております。どのような対応が可能かはちょっと今後の検討となりますが、中間事業者と共に考えてまいりたいと思います。

○のざわ委員 よろしく願いいたします。

○小林委員長 ほかにございますか。

○小野委員 ちょっとすみません。確認です。ここに中間事業者という言葉が出てくるんですけど、これはいわゆるポータルサイトのことでよろしいのでしょうか。

○佐藤総務課長 おっしゃるとおり、現在のところ、この契約のほうは進んでおりまして、株式会社さとふるを中間事業者に予定しております。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。ポータルサイトって、1個しか設けないという設定でよろしいですかね。ちょっと詳しくないんですけども。申し訳ありま

せん。

○佐藤総務課長 中間事業者も今回の公募の対象になっておりますので、複数の応募がある可能性はございますが、それを取りまとめられる事業者として、今回この事業者を選定しているところでございます。

○小野委員 理解しました。じゃあ、ポータルサイト複数をしっかり取りまとめができる事業者ということで理解しました。ありがとうございます。やはり利用者は複数のポータルサイトを比較して、それで実際には選んでいくかと思っておりますので、そこを踏まえた選定をされるのかなということで期待をしております。

今後いろんな、区内からのいろんな返礼品というところで、返礼品の例として出ていますけれども、この辺りのスケジュールが、今、6月に提供事業者の募集というのがありますけれども、これ、告知は基本的には広報千代田ですとかホームページでされるご予定とか、その辺りのところだけ、念のため確認させてください。

○佐藤総務課長 先ほどのご説明の中に、項番3の公募のところ、少し周知方法として記しておりますけれども、団体への周知と、あと広報千代田、区のホームページということで進めてまいる予定でございます。

○小野委員 分かりました。失礼しました。ありがとうございました。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

○小野委員 はい。

○小林委員長 大坂委員。

○大坂委員 財源流出の対策として大きな一歩を踏み出したということに対しては、非常に高く評価をしています。10月にはスタートしてということなんで、一つの区切りが年度、12月が住民税については一つの区切りになるので、しっかりと12月までに今年度の分、募集ができるような形で進めていただければと思います。

今回、この内容を見ると、返礼品が公募されるということになっています。この件に関しては、これまで本会議等々の一般質問でも様々な提案があったかと思うんですけども、そうした提案について、検討ですとか実現の方向性ですとか、そういったものは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤総務課長 これまで議会等で頂戴しましたご意見については、担当のほうで取りまとめておりますので、中間事業者とこの返礼品の企画をする際に、取り入れて検討してまいる予定でございます。

○大坂委員 様々なやり方があると思っておりますので、ベストな方法を選んでいただければと思います。

もう一つ、今回、返礼品についても公募を行うという形になっておりますが、私としては、もっと区が主導で、何か大々的なものをぶち上げていただきたいなという思いがあるんですけども、千代田区だからこそできること、観光資源等々たくさん千代田区内にありますので、そういったものを活用しながら、千代田区オリジナルのものを設定しただけだとありがたいなと思っているんですけども、そういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤総務課長 そのようなご期待があるということは承知しております。現段階ではこの仕組みを立ち上げるというところに集中して取り組んでまいる予定でございますが、先

ほどもご説明いたしましたとおり、返礼品については随時追加ができるということになっておりますので、走りながら考えるということにはなりますが、ご意見を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○大坂委員 検討していただけるということで、ぜひしっかりとやっていただければと思います。ふるさと納税に関しては、もう全国各自治体で取り組まれていますし、もう先行してどんどん有名になっている自治体もあります。その中に新たに参入していくわけですから、やはり何かインパクトのある広報というものが必要になってくるんだろうと思っています。そのためにはそういった区主導のイベント等々が必要になってくるのかなと思っています。

広報が必要という話をしましたが、広報にお金をかけてしまうのであれば、それは本末転倒になってしまいますので、様々な仕掛け、やり方があると思いますので、その点も十分検討した上で進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐藤総務課長 区外で千代田区に関心を持ってくださる方、ゆかりを感じてくださる方に訴求するようなPRの仕方を検討してまいりたいと考えております。

○小林委員長 はい。ほかにございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、（１）ふるさと納税制度の活用についての質疑を終了いたします。

次に、（２）令和５年度人口推計結果について、理事者から説明を求めます。

○御郷企画課長 では、報告事項（２）令和５年度人口推計結果についてご報告いたします。政策経営部資料２－１、Ａ４横判をご覧ください。本区の人口推計につきましては、第４次基本構想の策定に当たりまして、将来人口の動向を把握するため、令和３年度に実施しております。令和３年度の推計では、国立社会保障・人口問題研究所の地域別推計が非公表の中、基準人口である令和２年の国勢調査の人口の速報値を用いて推計しております。

そこで、１の概要をご覧ください。令和５年１２月に社人研のほうから国勢調査の確報値人口を基準とした地域別将来推計を公表したということから、今般改めて推計を実施しております。推計期間につきましては令和４７年（２０６５年）までの４５年間でございます。推計方法は自然増減と社会増減を個別に設定いたしまして、年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化から将来人口を積み上げるコーホート要因法で算定しているところでございます。

２の推計結果をご覧ください。薄い点線が令和３年度、前回の推計で、青い実線が今回の推計でございます。

今回の推計の特徴といたしましては、２０４５年以降、８万６,０００人から８万７,０００人程度の水準で推移いたしまして、２０６０年にピークを迎えるといった推計となっております。前回推計との相違点でございますけれども、２０５０年以降乖離している点でございます。この要因といたしましては、前回はコロナの影響前の住基の、住民基本台帳の異動率を用いております。今回は社会保障問題研究所、社人研が公表した千代田区の異動率を基に算定しているといったところでございます。

右側の三つのグラフでございます。年齢３区分別推計でございます。上段から年少人

口、生産年齢人口、老年人口でございます。真ん中の生産年齢人口におきまして、前回推計と乖離しているといったところでございます。

1枚おめくりいただきまして、資料2-2をご覧ください。参考資料といたしまして、こちらは東京都で公表している都の総人口の推計でございます。一番上の点線のグレーでございます。こちらは国全体の推計でございます。減少が続いているといったところでございますけれども、都はしばらく増加するといった推計でございます。2030年の1,424万人をピークに、その後は減少に転じるといった推計でございます。地域別で見ますと、薄い緑のところでございますけれども、こちらは区部でございます。区部につきましては2035年の999万人、こちらがピークになるといった推計でございます。

説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。（2）令和5年度人口推計結果についての質疑を受けます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（2）令和5年度人口推計結果についての質疑を終了します。

次に、（3）公民協働推進制度の運用について、理事者から説明を求めます。

○御郷企画課長 では、報告事項3、公民協働推進制度の運用についてをご報告いたします。政策経営部資料3、A4縦判をご覧ください。

1の公民協働推進制度の概要でございます。こちらの制度につきましては、民間法人からの提案を広く求めまして、協働して区民福祉の増進を図ることを目的とし、昨年度から運用を開始しているといったところでございます。提案の種類につきましては、区であらかじめまして設定した課題の解決に資する課題型提案と、民間法人が任意に課題を設定いたしまして解決に資する自由型提案の2種類がございます。

2の令和5年度の協働実績でございます。昨年度につきましては、課題型提案の二つ目、区内のドブネズミ対策につきまして、1件実現ができていたところでございます。対象エリアの清掃などの支援、それから忌避剤入りのごみ袋の効果検証を推進しているといったところでございます。

3、令和6年度の課題型提案による募集内容でございます。こちらは、発達に課題を抱える児童の通学や通所支援、それと食品ロスの削減に向けた取組みの二つの項目につきましては昨年度から継続いたしまして、さらに今年度新規で提案を募集いたしまして、6月頃を目途にホームページで公開予定をしているといったところでございます。また、併せまして、自由型提案につきましては通年で随時提案を募集しているといったところでございます。

裏面をご覧ください。4、NPO・ボランティアとの協働に関する政策提案制度との統合でございます。

こちらの統合の趣旨でございます。現在、協働を推進する制度といたしましては、地域振興部所管のNPO・ボランティアとの協働に関する政策提案制度と、あと先ほど説明いたしました公民協働推進制度がございます。両制度につきましては制度内容等が類似していることから、提案者にとって分かりやすい運用とするため、公民協働推進制度に統合いたしまして、一元的に推進してまいりたいと考えております。

（2）で両制度の比較、それから（3）で統合案をお示しさせていただいておりますが、提案の対象者、提案類型ともに現行と同様といたしまして、今年6月に統合する予定となっております。

説明は以上です。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑、質問を受けます。

○米田委員 簡単に一つだけ。これ、令和5年にやって、自由型提案はなかった。で、課題型提案も1件だけだった。6年度はこの課題を見据えた上で統合してやると聞いているんですけど、どれぐらい見込んでいますか、提案が来るの。

○御郷企画課長 自由型提案、昨年度の実績、自由型提案は0件となっておりますけれども、こちらは実現に至ったものが0件でございます。今、協議をしているといたしますか、調整をしている案件というのは幾つかございます。こちらも引き続き、自由型提案につきましては実現に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、課題型提案につきましても、今回、各所管のほうに抱えている課題を募集いたしまして、こちらを集約いたしまして、それで、今後、各企業等にお声かけをさせていただいて、提案いただこうと思っております。昨年度1件ということでございますけれども、先ほどの自由型提案を含めまして、プラスアルファの件数をしっかりと実現できるように頑張っていきたいと思っております。

○米田委員 まあ、長々やらないんですけど、何件来たかどうかは、もうお昼なんでやめますけど、しっかり、提案しやすく、せっかくやっている事業ですので、件数が多く来て、実際にできるように随時やっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○御郷企画課長 今、米田委員ご指摘のとおり、しっかりと、実績、中身含めて、充実させていきたい。制度そのものも分かりやすく運用させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○小林委員長 はい。

ほかにごございますか。

○小野委員 今回の、統合されたということで、提案の対象者の縛りなんですけれども、これ、財団とか、公益財団法人、一般社団法人、いろいろありますけれども、その辺りのちょっと公益性、NPO法人とは違う部分でのそういう財団とかでも大丈夫なんでしょうか。

○御郷企画課長 すみません。一応、こちらの公民協働推進制度の民間法人というところの部分が、企業や大学等という形でありまして、法人格のある団体ということイメージしておりまして、今、小野委員ご指摘の財団、社団法人等も、こちらの分類に入るかなというふうに考えております。

○小林委員長 よろしいですか。

小野委員。

○小野委員 はい。理解しました。ありがとうございます。

あと課題型提案というところで、昨年度から継続して提案をするものが二つあって、一つ目の発達に課題を抱える児童の通学や通所の支援は、もうこれは誰もが認識するところなんですけど、これ、実際には子ども部のほうでもやったださっていることだと思うん

ですけれども、なかなかこうしたところの提案だと、民間知見の活用とかCSRの観点というところで手を挙げてくれないと、難しい部分があるものだと思うんです。

これ、すみません、実際に昨年度って、全く相談もなかったというところで0件になっているんでしょうか。それとも、相談はあったけれどもやはり実現には至らなかったのかというところが、もし分かればありがたいです。

○御郷企画課長 この今ご指摘の発達に課題を抱える児童の件につきましては、相談件数としてはなかったというふうでございます。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。これについて深入りはできないですけれども、場合によっては課題として認識をして、ここに載っているんだけど、載せたままにするのか、それともどこかで違う形にするのかというところの判断も必要になってくると思いますけど、それは二、三年継続して掲載をしてみても、その後、判断をされるのか、そういうご予定なんですか。

○御郷企画課長 課題を提案募集したままでそのままということであれば、その、何でしょう、事業としてといいますか、施策としてそのまま放置という形にもなってしまいますので、その後の取扱いにつきましても含めて、今後はちょっと所管とも協議しながら、こういった形がよろしいかというのでも検討していきたいというふうに考えております。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。

じゃあ、一つ。課題型提案で、区があらかじめ設定して公表する課題の解決に資するための提案って、区が課題を持っているわけですよ。だけれども提案、それで提案しても、実績がないということでしたよね、前は。これ、区が課題を持つって、この四つしか前回出てこなかったんですけども、今回この二つのほかに出てこなかったんですか、区が課題と思ったのは。それとも、前回はできていないから、今回もう一回やるということ。その辺はどうなっているんですか。

○御郷企画課長 すみません。今募集をされていて、今、募集の実績として今上がってきているところでございます。今、昨年の二つの課題につきましては、所管と検討いたしまして継続してやらせていただいて、さらにプラスで今年度も数件追加させていただいた形で考えております。0件というわけではなく、件数として上がってきているといったところですよ。

○小林委員長 上がっては来るということ。

○御郷企画課長 はい。

○小林委員長 はい。すみません。

それで、ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（3）公民協働推進制度の運用についての質疑を終了し、日程2、報告事項を終了いたします。

それでは、その他に入ります。まず、委員の方から、その他、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 なし。はい。

それでは、執行機関、ございますか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 令和6年度千代田区民体育大会の実施につきまして、口頭で情報提供させていただきます。去る5月8日に令和6年度千代田区民体育大会の第1回実施委員会が開催されまして、今年の区民体育大会の開催日が令和6年10月6日、日曜日、会場が外濠公園総合グラウンドと決定いたしました。詳細につきましては、今後実施委員会等で詰めてまいります、決まり次第、当委員会にご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。

その他、ございますか。

○神河人事課長 今年1月に発生しました能登半島地震に伴う被災地自治体への職員派遣の状況につきまして、口頭では恐縮ではございますが、ご報告させていただきます。

こちら、2月の委員会でも職員の被災地派遣についてご報告させていただきましたところですが、その後も特別区におきましては、東京都の対口支援団体である石川県輪島市からの応援要請を受け応援職員の派遣を行っておりまして、千代田区ではこれまで計4人の職員を派遣してきております。今月末にも1名新たに派遣する予定でございます、今後要請がございましたら、引き続き東京都、他区等と連携して対応してまいります。

なお、職員派遣に当たり要する費用のうち、石川県までの往復交通費や嘱託料等につきましては区で負担することとなっております。こちらにつきましては、昨年度に引き続き予備費の充用で対応させていただきたいと考えておりまして、今後、またなお6月以降、追加で対応する場合におきましても、こちらは予備費のほうで対応させていただくということでご了承いただけたらと思います。

ご報告は以上でございます。

○小林委員長 はい。ありがとうございました。

その他、ございますか。（発言する者あり）なし。

それでは、長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。本日は、この程度をもちまして、委員会を閉会いたします。ありがとうございます。

午後0時14分閉会